

2011年9月20日

東日本大震災義援金のお取扱期間延長について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：鹿島 幸男）は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災を受けた方々を支援するため、義援金の受付をしております。このたび下記の通り取扱期間を延長しましたのでご案内いたします。

なお、全国の信用金庫での義援金受付総額は、9月2日現在 **4,587,046,816** 円となりました。

記

1. 取扱期間

平成23年3月15日（火）～平成24年3月30日（金）

2. 取扱店

全店舗の窓口

3. お振込先

振込先 : 瀬戸信用金庫 本店営業部

預金種類 : 別段預金

振込口座 : 東日本大震災義援金

4. 振込手数料

無料【窓口の場合】

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》
日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。
お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

各種団体・金融機関・マスコミ等が受付している義援金の振込を当金庫窓口で受付した場合、振込手数料を免除いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業推進部 営業推進グループ（担当：加藤茂男）

TEL：（0561）86-0215

ホームページアドレス：<http://www.setoshin.co.jp>

せとしんは「エコ活動」を応援します！